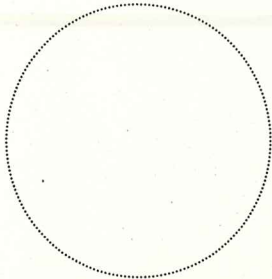


農地法第3条の規定による許可申請書

洲本市農業委員会会長 様

農
委
受
付
欄



令和 〇 年 〇 月 〇 日

申 請 者

(フリガナ) ヒョウゴ タロウ

譲受人氏名 兵庫 太郎

電話番号 (080) 1111-1111

(フリガナ) アワジ イチロウ

譲渡人氏名 淡路 一郎

電話番号 (090) 0000-0000

下記のとおり農地・採草放牧地の権利を移転・設定するについて許可を受けたいので、農地法第3条第1項及び農地法施行令第1条の規定により申請します。

記

1 権利の種類 (該当するものを○で囲むこと。)	所有権 (売買、贈与)・賃借権・使用貸借権・その他 ()								
2 申請当事者名及び住所 (国籍等は、所有権を取得した場合のみ記載してください。)	区 分	氏 名 (名称及び代表者の氏名)	年 齢	職 業	住 所 (主たる事務所の所在地)	国籍等	在留資格又は特別永住者	在留期間及び在留期間の満了の日	認定経営発展法人 (該当する場合○)
	譲受人 (借人)	兵庫 太郎	75	農業	洲本市本町 3 丁目 4 番 10 号	日本			
	譲渡人 (貸人)	淡路 一郎	63	農業	洲本市塩屋 2 丁目 4 番 5 号				
3 申請に係る土地の所在、字、地番、地目、面積並びに所有者及び所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称	所 在		洲 本 市 五 色 町 都 志						
	字	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有者の氏名 又は名称	所有権以外の使用収益を目的とする権利		
			登記簿	現 況			権利の種類 及び内容	権利者の氏 名又は名称	
	大宮石田	999番	田	田	123㎡	淡路 一郎			
4 権利を移転し、又は設定しようとする時期	権利を移転し又は設定しようとする時期		権利の移転若しくは設定の価格又は賃借料		左の10a 当たりの価額		備 考 (賃貸借の期間、その他)		

する契約の内容	令和 〇 年 〇 月 〇 日	2, 000, 000円	246, 000円	
---------	----------------	--------------	-----------	--

5 譲受人又はその世帯員等が現に所有し、又は所有権以外の使用収益を目的とする権利を有している農地等の利用の状況	所有地		農地面積 (㎡)				採草放牧地面積 (㎡)	
			田	畑	樹園地			
		自作地	5, 300	5, 000	300			
		貸付地						
	所有地以外の土地		所在地番		地目		面積 (㎡)	状況・理由
					登記簿	現況		
		非耕作地						

6 譲受人又はその世帯員等の耕作又は養畜の事業に必要な機械等の所有の状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等	(1) 作付 (予定) 作物、作目別の作付面積							
	区分		作付 (予定) 作物				権利取得後の面積 (㎡)	
	農地	田	水稻				5, 000	
		畑	レタス				300	
		樹園地						
	採草放牧地		現在の耕作地 (上記5) と申請地を合わせた農地について、記入してください。					
	(2) 大農機具等							
	大農機具及び家畜の種類		トラクター	田植え機	コンバイン	乾燥機		
	所有	確保済	1台	1台	1台	1台		
		確保予定						
リース	確保済							
	確保予定							

	確保予定の大農器具等に係る資金 調達計画（自己資金、借入れ等）	
--	------------------------------------	--

(2) 農作業に従事する者の数及び配置の状況					
権利を取得しようとする者の 農作業等の経験		農業従事経験 10年		通作距離 又は時間	50m ²
世帯員等その他による労働力	区分	人 数	農作業経験の状況等		平均通作距離 又は時間
	常時雇用	現 在 (0) 名			
		増員予定 (0) 名			
	臨時雇用	現 在 (0) 名			
		増員予定 (0) 名			
配置の状況（所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合は、市町村別に記載してください（隣接市町などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記してください）。なお、「住所地、拠点となる場所等」は市町村名を記載してください。）					
市町村		氏 名	住所地、拠点となる場所等		平均通作距離 又は時間
農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等			別紙1のとおり		
7 農地所有 適格法人の要 件に関する事 項	別紙2のとおり				
8 譲受人又はその世帯員等による耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況	氏 名	年 齢	譲受人との続柄	職 業	年間農作業 従事日数
	兵庫 太郎	50	本人	会社員兼農業	200日
	兵庫 花子	45	妻	会社員兼農業	180日
	兵庫 三郎	23	長男	会社員	50日
計 3 人（専業者 人 兼業者 3 人 その他 人）					
9 譲受人又はその世帯員等が権利の取得後に行う耕作又は養畜の事業が、周辺の農地等の農業上の利用に及ぼす影響及び講ずる措置	区 分	有・無	内 容		講ずる措置
	地域の水利調整等への影響	無	水利費用の負担、水路清掃、草刈り作業に参加。農会の決定に従います。		
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無	農薬等の使用については、地域のルールに従います。		
	そ の 他	無			

10 法第3条 第3項の規定 により使用貸 借による権利 又は賃借権を 設定する場合 に関する事項	別紙3のとおり
11 その他参考 となる事項	

連絡・照会先	電話番号	(0799) 00-0000	携帯電話	080-1111-1111
	氏 名	兵 庫 太 郎		

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法第2条の2第3項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- 3 農業経営基盤強化促進法第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。
- 4 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 5 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積（㎡）欄」に市町村別の合計面積を括弧書きで記載してください。
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。
- 6 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。
- 7 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」と

は、農耕用に使役する牛、馬等です。

- 8 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

別紙1（農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等）

1 農地法その他の農業に関する法令

（1）農地法

違反の対象となる規定	違反の有無
① 第3条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）	有・ 無
② 第4条（農地の転用の制限）	有・ 無
③ 第5条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	有・ 無
④ 第42条（措置命令）	有・ 無
⑤ 第51条（違反転用に対する処分）	有・ 無

（2）農業振興地域の整備に関する法律

違反の対象となる規定	違反の有無
① 第15条の2（農用地区域内における開発行為の制限）	有・ 無
② 第15条の3（監督処分）	有・ 無

（3）種苗法

違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照）	有・ 無

（4）農薬取締法

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条（使用の禁止）	有・ 無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内 容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内 容	理 由
有・ 無			

（記載要領）

- この様式には、権利取得者等（農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等）の状況等を記載してください。
- 1の（1）①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 1の（1）②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めて記載してください。
- 1の（1）及び3については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の（1）については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
- 1の（2）、（3）及び（4）については、許可申請日現在の状況を記載してください。

別紙2（農地所有適格法人が農地等の権利を取得する場合

1 事業の種類 及びその実施 状況並びに権 利の取得後 における事業計 画	(1) 事業の種類										
	区 分		生産する農畜産物		関連事業等の内容		農業以外の事業の内容				
	現 在		水稻、キャベツ		農作業受託 加工販売		—				
			水稻、キャベツ								
	権 利 の 取 得 後		水稻、キャベツ		農作業受託 加工販売		—				
			水稻、キャベツ								
	(2) 許可申請前の3事業年度の事業の実施状況										
	区 分		農業に係る売上高の合計額				農業以外の事業に係る売上高の合計額				
	直 近 年 度		2,000,000円				850,000円				
	そ の 前 年 度		3,000,000円				1,000,000円				
	そ の 前 々 年 度		5,000,000円				1,500,000円				
	(3) 権利の取得後の3事業年度の事業計画										
	区 分		農業に係る売上高の合計額				農業以外の事業に係る売上高の合計額				
初 年 度		7,000,000円				2,000,000円					
第 2 年 度		8,500,000円				2,500,000円					
第 3 年 度		10,000,000円				3,500,000円					
2 構成員全 ての状況	(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）										
	氏名又は名 称	住所又は主 たる事務所の 所在地	国籍 等	在 留 資 格 又 は 特 別 永 住 者	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
					株主 総会	種類 株主 総会	農地等の提供面積 (㎡)		農業への年間 従事日数		農作業 委託の 内容
	権利の 種 類	面 積	直 近 実 績	見込み							
	兵庫 太郎	洲本市〇〇	日本		80口		利用権	5,000	200日	200日	稲刈り
	兵庫 花子	洲本市〇〇	日本		10口		賃借権	4,000	180日	180日	
	兵庫 次郎	洲本市〇〇	日本				農業委 託者		50日	50日	
	(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）										
	氏名又は名称		住所又は主たる 事務所の所在地		国籍等		在留資格又は 特別永住者		株主 総会	種類 株主 総会	
	(株) 洲本商事		洲本市〇〇番地		日本				3		

「住所又は主たる事務所の所在地」及び「国籍等」は、所有権を移転する場合のみ、記入してください。

「住所又は主たる事務所の所在地」及び「国籍等」は、所有権を移転する場合のみ、記入してください。

			議決権の数		議決権の割合	
			株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
	(1) 農業関係者	45		90.00		
	(2) 農業関係者以外の者	5		10.00		
	計	50		100.00		

3 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況	氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住権	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
						直近実績	見込み	直近実績	見込み
	兵庫 次郎	洲本市〇〇	日本		代表取締役	250	250	250	250
	兵庫 花子	洲本市〇〇	日本		取締役	235	235	235	235

4 重要な使用人の農業への従事状況	氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住権	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
						直近実績	見込み	直近実績	見込み
	3及び4の「国籍等」は、所有権を移転する場合のみ、記入してください。								
「重要な使用人」とは、農場長、営農部長などの農業部門の責任者を記入してください。									

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「1 (1) 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

また、「農業に係る売上高の合計額」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上額については、「農業以外の事業に係る売上高の合計額」欄に記載してください。

「直前年度」から「その前々年度」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合は空欄）、「初年度」から「第3年度」の各欄には、権利を取得しようとする農

地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。

- 3 「2(1) 農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。なお、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

また、「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。

- 4 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「2(1) 農業関係者」の「農地等の提供面積(㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

- 5 2の「住所又は主たる事務所の所在地」及び「国籍等」並びに3の「国籍等」並びに4の「国籍等」の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載してください。ただし、2の「住所又は主たる事務所の所在地」及び「国籍等」の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。

国籍等は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、4については、3の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

- 6 構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

別紙3（法第3条第3項の規定により使用貸借による権利又は賃借権を設定する場合）

1 地域の農業における他の農業者との役割分担の計画	共同利用施設（農道、水路、ため池等）の利用計画		地域で定期的に行われている水路清掃や除草作業に参加し、周辺農家と協力して用水路等の適切な管理に努めます。		
	地域における鳥獣害被害対策への協力計画		鳥獣害防護柵の設置等、地域ぐるみの鳥獣害防除対策に参加します。		
	地域農業の維持発展への取組の参加計画		地域の農家で取り組む共同作業があれば参加します。		
	その他参考となる事項		農会等が行う地域の営農に関する会議に出席します。		
2 法人の業務を執行する役員の耕作又は養畜の事業に従事する状況等（権利を取得しようとする者が法人の場合に限る。）	氏 名	役 職 名	耕作又は養畜の事業への従事状況		
			法人が事業を行う期間	当該事業に従事する期間	
	洲本 三郎	取締役兼農事部長		年 箇 月	直近の実績
			5 0	年 箇 月	0 0